

かほく市創生総合戦略推進計画 (総合戦略)

平成 27 年 10 月 30 日



石川県かほく市

【目 次】

1. かほく市創生総合戦略推進計画（総合戦略）策定の趣旨	
1) 創生総合戦略推進計画（総合戦略）策定の背景・目的	1
2) 総合戦略の位置付け	1
3) 総合戦略の対象期間	2
4) 総合戦略のフォローアップ体制	2
2. かほく市に求められているもの	
1) アンケートの概要	3
2) 市民アンケートの結果	3
3) 保護者アンケートの結果	5
4) 企業アンケートの結果	7
5) アンケート結果のまとめ	7
3. 人口の将来展望	
1) 人口の将来展望	8
4. かほく市総合戦略の体系	
1) 基本的な体系の考え方	9
2) 数値目標と重要業績評価指標（KPI）に関して	9
3) かほく市創生総合戦略の体系	10
5. 基本目標ごとの具体的取り組み	
基本目標 1. 地方における安定した雇用を創出する	11
基本目標 2. 地方への新しいひとの流れをつくる	14
基本目標 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
基本目標 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを 守るとともに、地域と地域を連携する	22
基本目標 5. かほくオンリーワンの資源を積極的に活用し、 活性化の拠点をつくる	26

1. かほく市創生総合戦略推進計画（総合戦略）策定の趣旨

1) 創生総合戦略推進計画（総合戦略）策定の背景・目的

平成 26 年 9 月 12 日の「まち・ひと・しごと創生本部」政府の第 1 回会合において、まち・ひと・しごと創生に関する「基本方針」が決定されました。この基本方針では、①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、②「東京一極集中」の歯止め、③地域の特性に即した地域課題の解決の 3 点を基本的視点とした上で、5 つの検討項目（①地方への新しいひとの流れをつくる、②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る、⑤地域と地域を連携する）が示されました。

そして平成 26 年 11 月には、平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保する旨の「長期ビジョン」と、平成 27 年（2015 年）～平成 31 年（2019 年）の 5 ㄱ年の具体的な施策を示した「総合戦略」が閣議決定されました。

かほく市創生総合戦略推進計画（総合戦略）は、国や県の総合戦略の主旨に沿い、かほく市の「まち」「ひと」「しごと」の充実を図り、かほく市の活力創出や人口の維持を図っていくものです。

今後、かほく市に「しごと」が生まれ、新しい「ひと」の流れが生じると、その「ひと」が新しい「しごと」をさらに創出し、さらには「まち」がつくられるという好循環が期待できます。かほく市において将来、「まち」「ひと」「しごと」全てが充実していく好循環を生み出していけるように、本「かほく市創生総合戦略推進計画（以下、『総合戦略』と称す。）」を策定します。

2) 総合戦略の位置付け

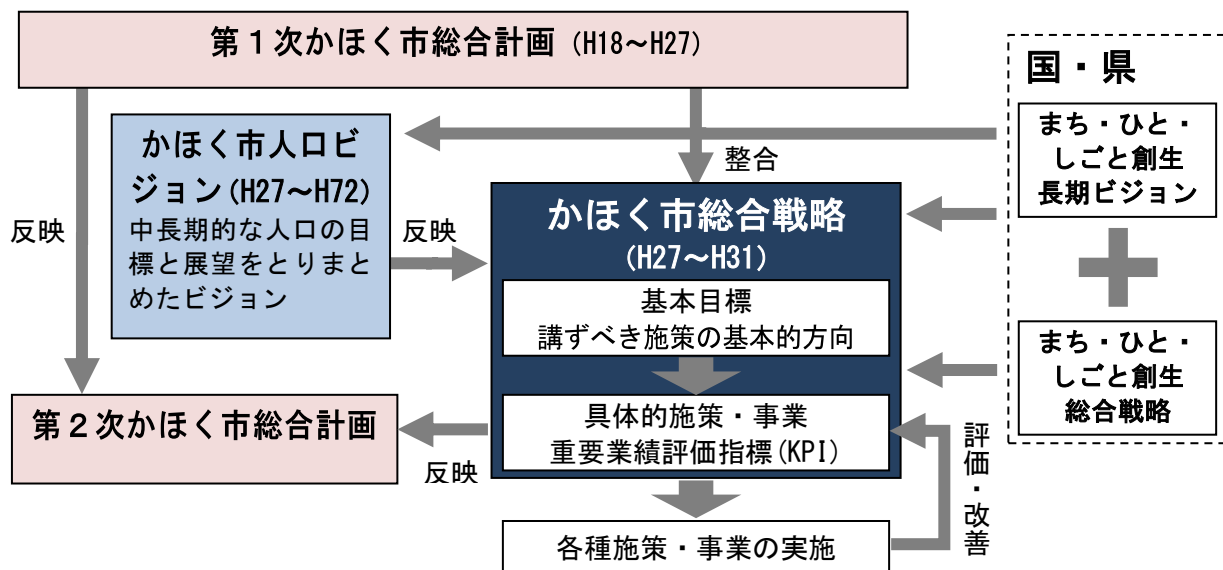
(1) 国の創生総合戦略との関係

国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、かほく市の人口動向を分析し、将来展望を示す「かほく市人口ビジョン」と、それを基に、かほく市における今後 5 ㄱ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する「総合戦略」を策定します。

(2) 第 1 次かほく市総合計画との関係

かほく市では第 1 次総合計画を平成 18 年に策定し、本計画に沿ってまちづくりを進めてきました。総合計画はかほく市の最上位計画であるため、総合戦略は、第 1 次総合計画と整合を図った内容にするるとともに、総合戦略や人口ビジョンで定めた内容は、第 2 次総合計画へ反映するものとしします。

【総合計画と創生総合戦略推進本部総合戦略と人口ビジョンの関係イメージ】



3) 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、国や県の総合戦略との整合を図り、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗などに大きな変化があった場合は、必要に応じて内容を見直すものとします。

4) 総合戦略のフォローアップ体制

かほく市総合戦略の実効性を高めるためには、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）からなる P D C A サイクルによる推進が必要となります。

また、この総合戦略で示した事業の個々の実施プランの策定については、毎年、国の動向、社会情勢、また、かほく市の財政状況などにも充分配慮して行うこととしていきます。

本総合戦略で設定した基本目標および K P I（重要業績評価指標）について、達成状況を確認しつつ、目標年次において目標達成が図られるよう、各個別事業を推進します。

本総合戦略の K P I の進捗管理は、第二次総合計画の策定と合わせ、国で開発した「地域経済分析システム」などの活用も考慮しながら、外部有識者等で構成する評価委員会で行います。なお、事業の効果が高くないことが想定された場合は、事業の見直しも検討するなど、P D C A サイクルによる柔軟かつ的確な事業推進を図ります。

2. かほく市に求められているもの

1) アンケートの概要

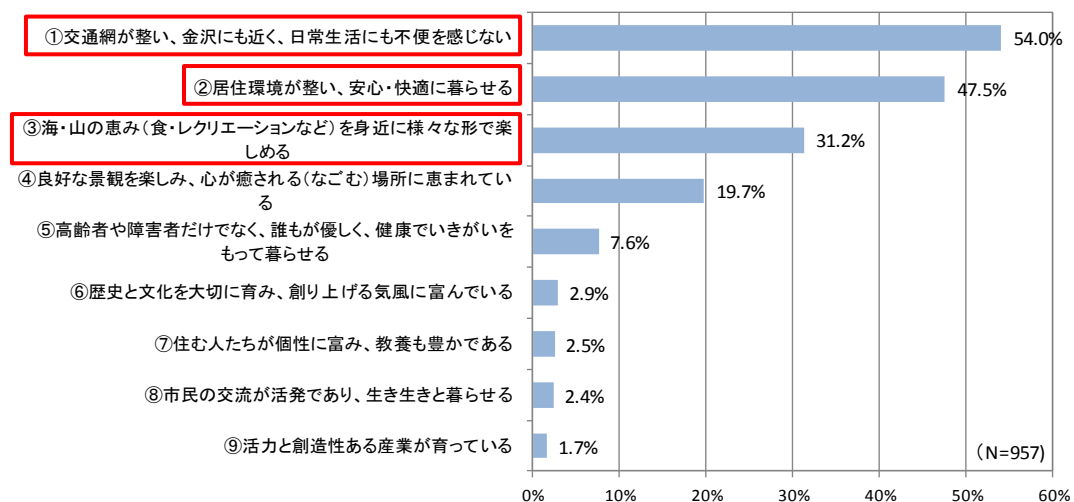
市民や企業のまちづくりに関する意向を把握するために、市民・保護者（小4～小6）・企業に対して、アンケート調査を実施しました。アンケートの回収状況等は以下の通りです。

種 類	調査時期	配布枚数	回収枚数	回収率
市民アンケート	H26年7～8月	3,000枚	1,053枚	35.1%
保護者（小4～小6）アンケート	H26年8～9月	1,065枚	995枚	93.4%
企業アンケート	H27年5月	1,089枚	435枚	39.9%

2) 市民アンケートの結果

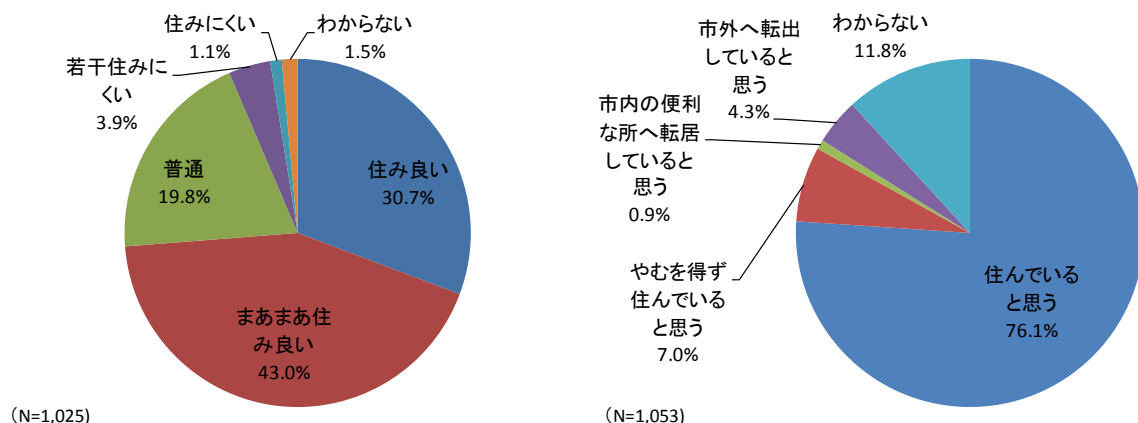
①かほく市の自慢できるところ

「①交通網が整い、金沢にも近く、日常生活にも不便を感じない」が54%と最も多く、次いで「②居住環境が整い、安心・快適に暮らせる」が48%、「③海・山の恵み（食・レクリエーションなど）を身近に様々な形で楽しむ」が31%と多くなっています。



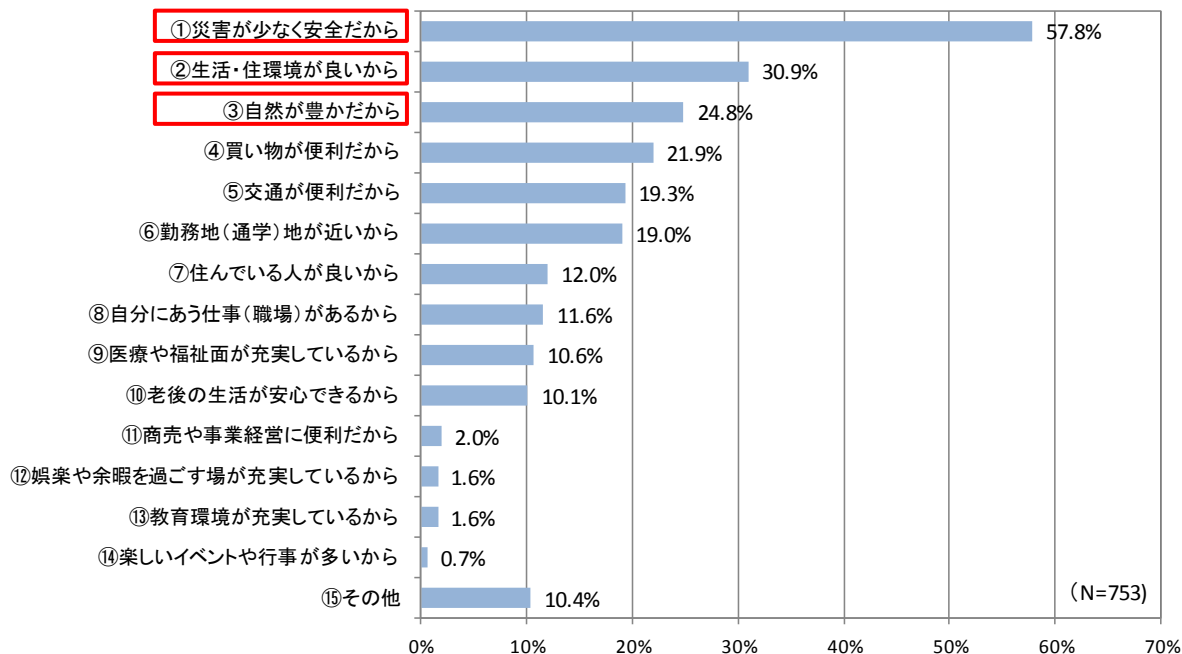
②かほく市の住みやすさ、将来的な定住意向

「住み良い」「まあまあ住みよい」の合計が74%を占め、「住んでいると思う」が76%と最も多くなっています。



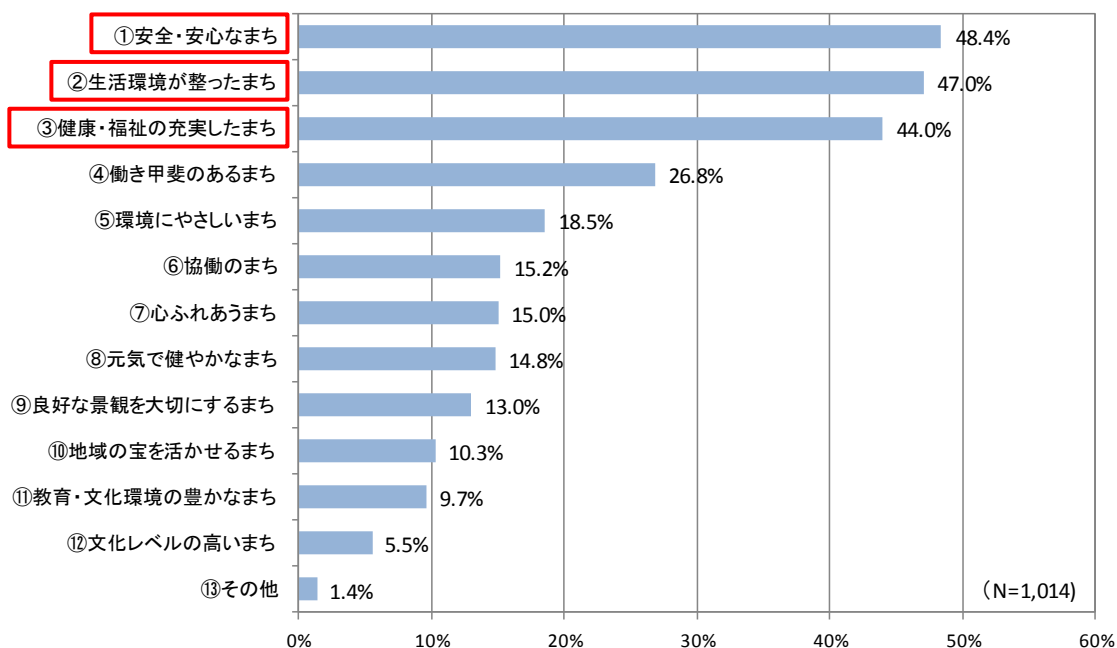
③将来も住み続ける理由

「①災害が少なく安全だから」が58%と最も多く、次いで「②生活・住環境が良いから」が31%、「③自然が豊かだから」が25%と多くなっています。



④かほく市が目指すべき将来像

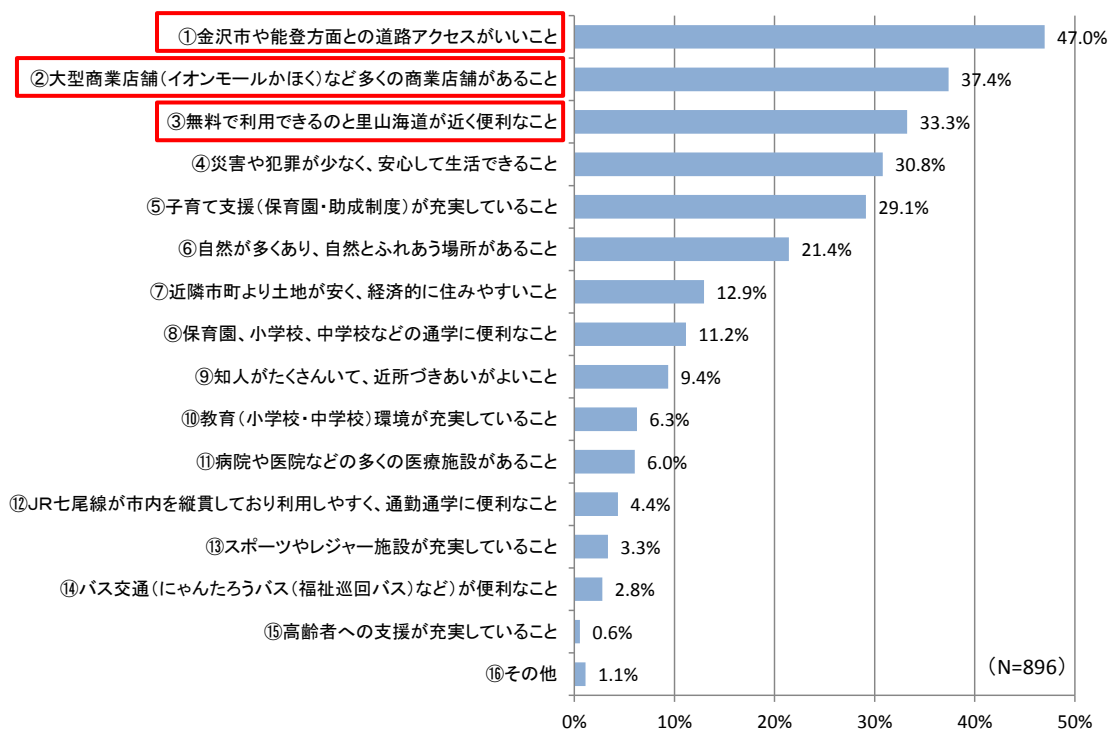
「①安全・安心なまち」が48%と最も多く、次いで「②生活環境が整ったまち」が47%、「③健康・福祉の充実したまち」が44%と多くなっています。



3) 保護者アンケートの結果

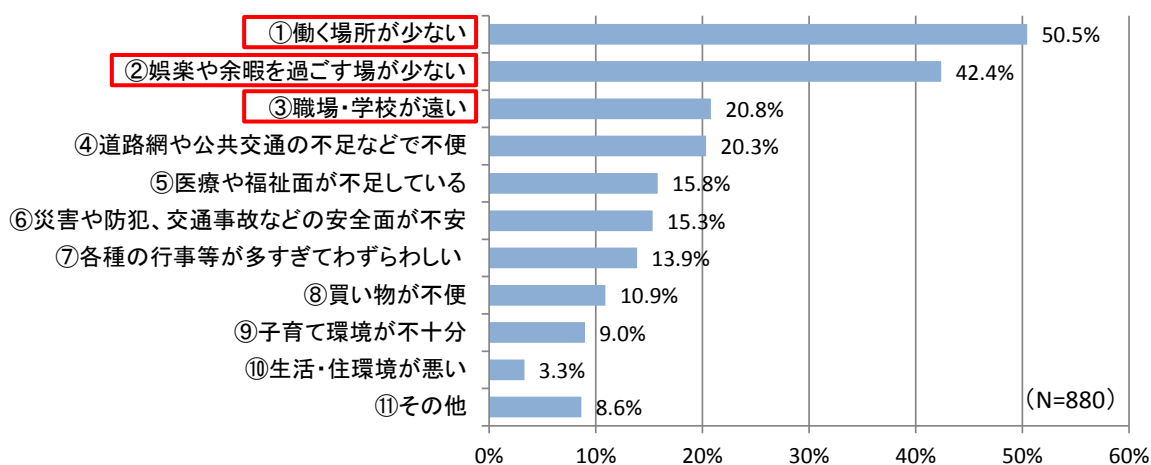
①かほく市の魅力について

「①金沢市や能登方面との道路アクセスがいいこと」が47%と最も多く、次いで「②大型商業店舗(イオンモールかほく)など多くの商業店舗があること」が37%、「③無料で利用できるのと里山海道が近く便利なこと」が33%と多くなっています。



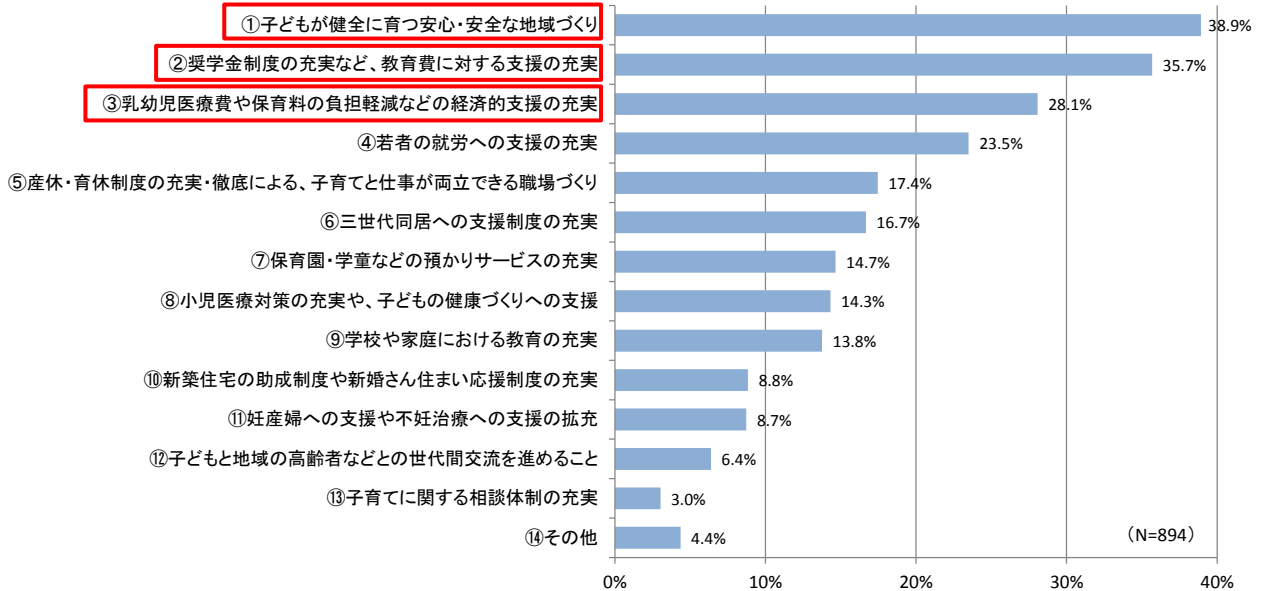
②かほく市に不足しているところ

「①働く場所が少ない」が51%と最も多く、次いで「②娯楽や余暇を過ごす場が少ない」が42%、「③職場・学校が遠い」が21%と多くなっています。



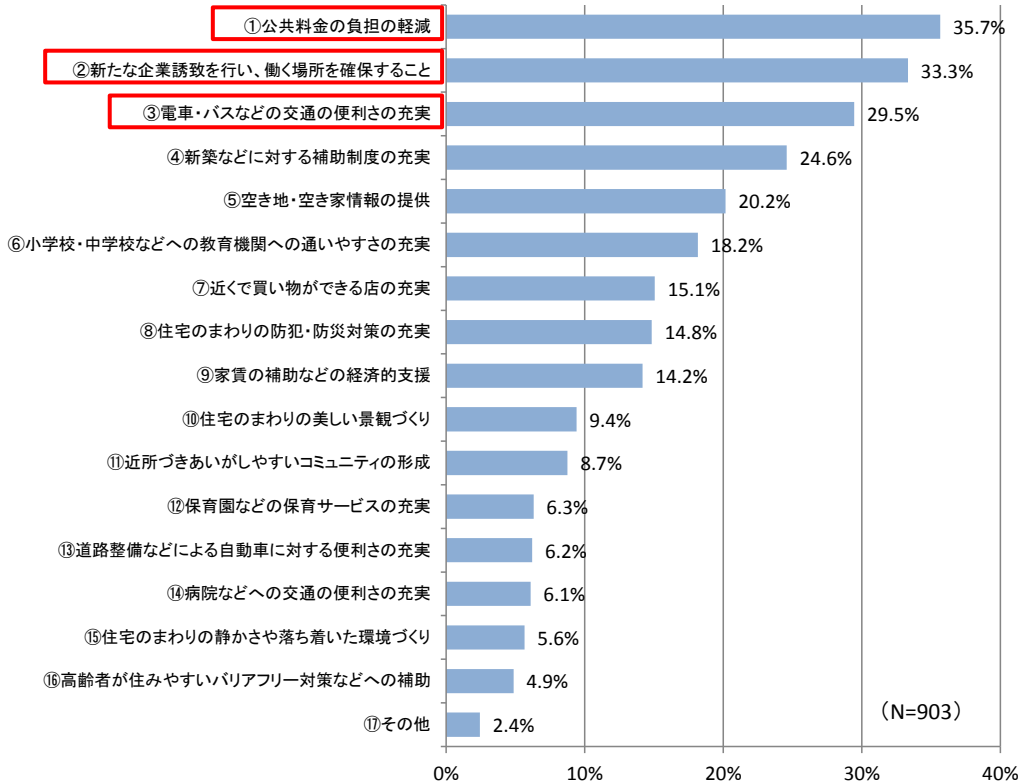
③少子化対策として進めるべき施策

「①子どもが健全に育つ安心・安全な地域づくり」が39%と最も多く、次いで「②奨学金制度の充実など、教育費に対する支援の充実」が36%、「③乳幼児医療費や保育料の負担軽減などの経済的支援の充実」が28%と多くなっています。



④定住促進を図るための施策

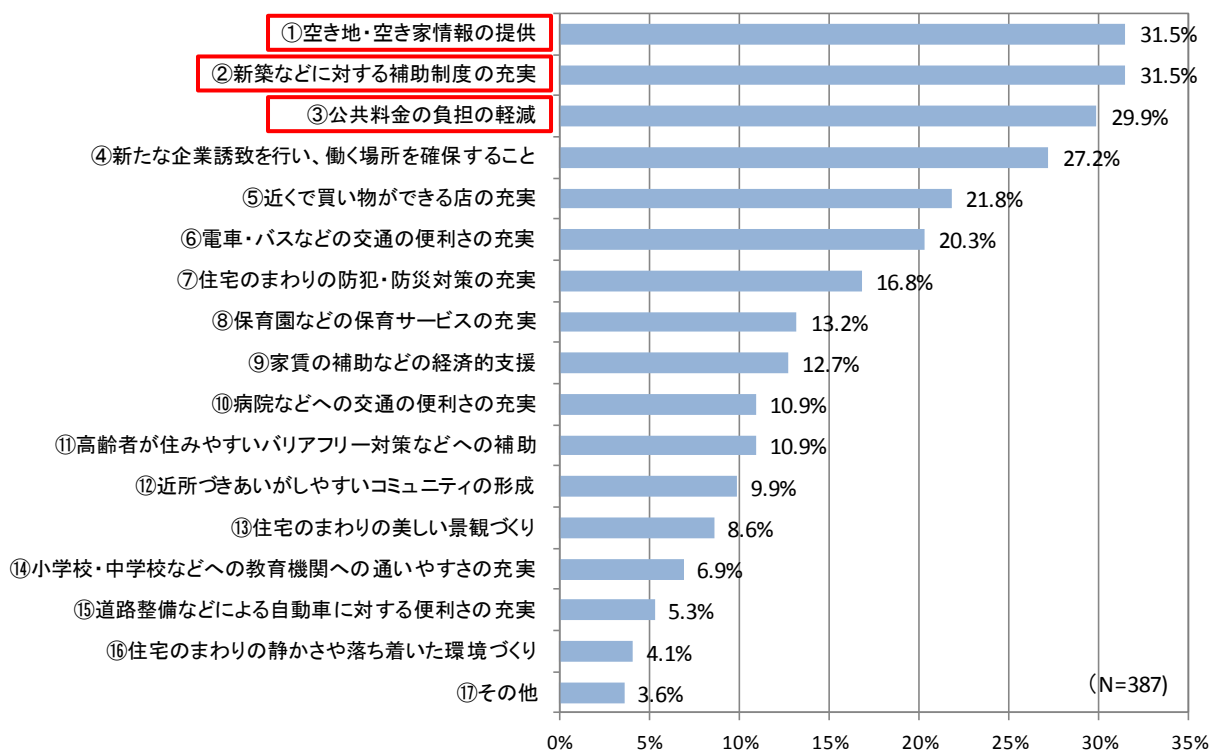
「①公共料金の負担の軽減」が36%と最も多く、次いで「②新たな企業誘致を行い、働く場所を確保すること」が33%、「③電車・バスなどの交通の便利さの充実」が30%と多くなっています。



4) 企業アンケートの結果

①かほく市に住んでもらう定住促進策について

「空き地・空き家情報の提供」と「新築などに対する補助制度の充実」がともに32%と最も多く回答され、次いで、「公共料金の負担の軽減」が30%となっています。



5) アンケート結果のまとめ

【かほく市の魅力・自慢できるところ】(市民・保護者アンケート)

・「交通網が整い不便を感じない」が市民から、「道路アクセスが良い」が保護者から多く挙げられています。また、市民からは「居住環境が良好」、保護者からは「大型商業店舗の存在」も挙げられています。

【かほく市に不足しているもの】(保護者アンケート)

・働く場の不足、娯楽・余暇を過ごす場所の不足、職場や学校の遠さなどが挙げられています。

【具体的な施策として求めるもの】(保護者アンケート)

・定住促進としては経済的負担の軽減や働く場所の確保、公共交通の充実などが、子育てに関しては経済的な支援などが求められています。

【将来の住みやすさ・定住意向】(市民アンケート)

・かほく市は「住み良い」「今後も住んでいると思う」との回答が7割を超えており、高い定住意向がうかがえます。

【かほくが目指す方向性】(市民アンケート)

・「安全・安心」、「生活環境の充実」、「健康・福祉」などが求められています。

3. 人口の将来展望

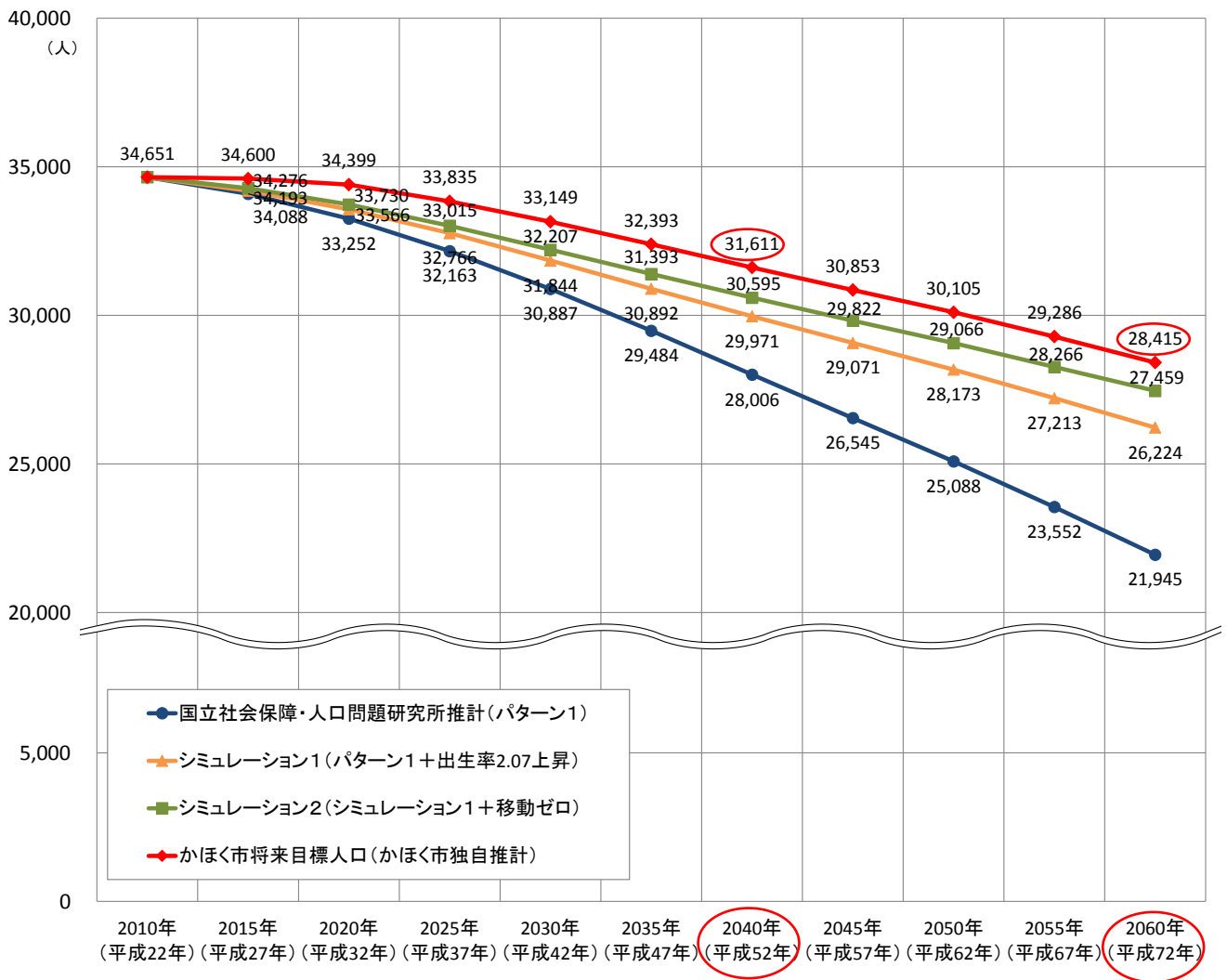
1) 人口の将来展望

本市における合計特殊出生率の現状は 1.40（2008 年～2012 年値：人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計）と人口置換水準である 2.07 を遥かに下回る一方で、かほく市ではこれまで「若者マイホーム取得奨励金」や「新婚さん住まい応援事業」等、市内への転入に向けた取組を行っています。これらの現状を勘案し、下記条件でかほく市の 2060 年の目標人口を約 **28,400** 人と設定します。また、中間目標として 2040 年で約 31,600 人を目指します。

【かほく市の将来目標人口の推計】

- ◇合計特殊出生率が 2040 年までに **1.80（国民希望出生率）** に上昇し、その後一定になると仮定。
- ◇これまでの定住促進の実績を考慮し、**年間 80 人の若者世帯**がかほく市に転入すると仮定。

【かほく市の将来目標人口の推計】



4. かほく市総合戦略の体系

1) 基本的な体系の考え方

かほく市総合戦略の基本目標は、国の4つの基本目標を踏まえ、かつアンケート結果等からの市民ニーズを勘案し、以下の5つの基本目標を掲げます。

【かほく市の5つの基本目標】

基本目標1: 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2: 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3: 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4: 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標5: かほくオンリーワンの資源を積極的に活用し、活性化の拠点をつくる

これらの目標それぞれに基本方針を設定し、さらにその下に具体的施策を設定し、かほく市の「まち・ひと・しごと」の充実に努めていきます。

なお、かほく市が独自に設定している基本目標5における具体的施策については、県立看護大学や西田幾多郎記念哲学館、「南部交流ゾーン」など、かほく市の「核」としての位置付けのもと、今後特に重点的に進めるべき施策を集約しています。

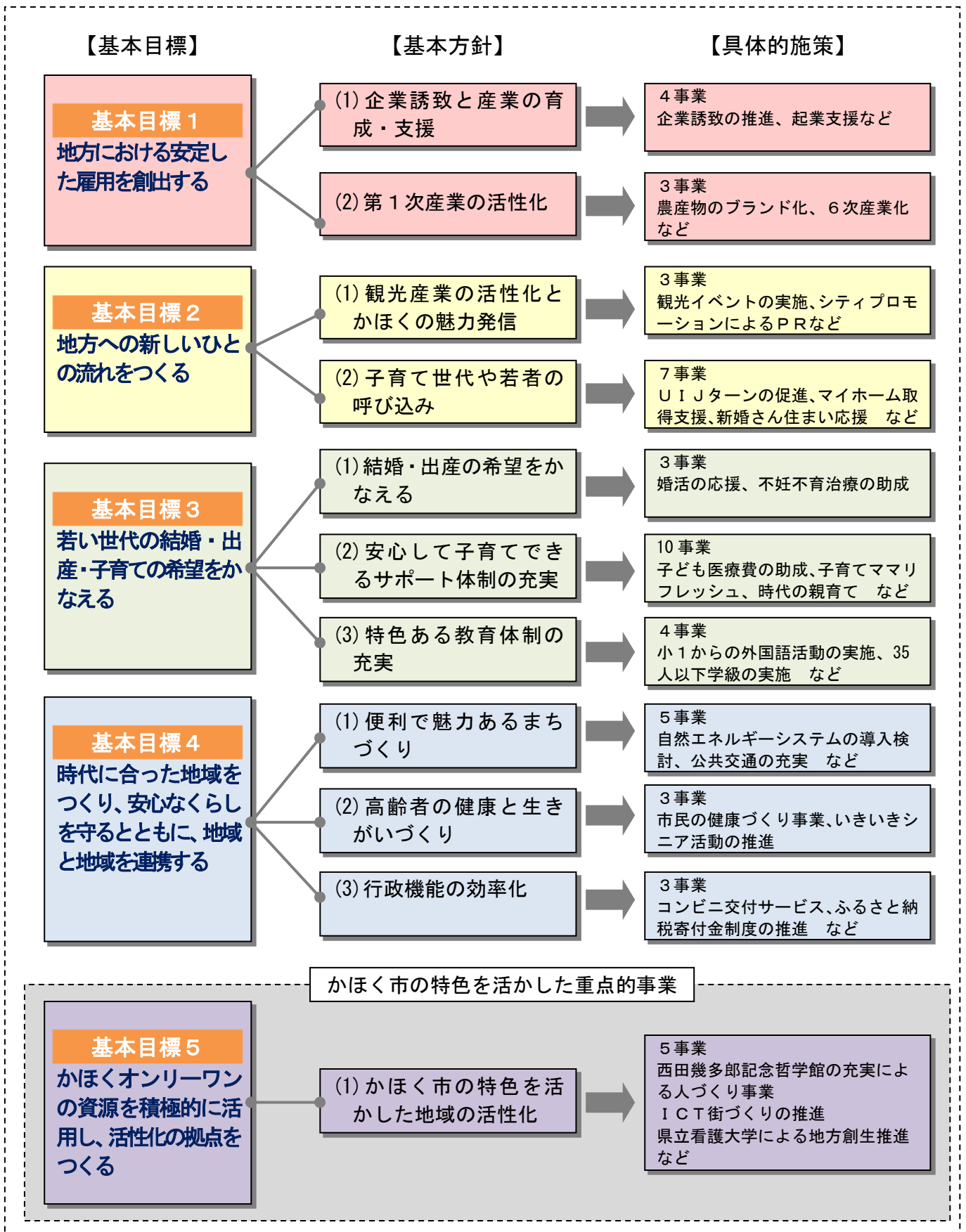
今後は、基本目標5の実現のための施策の推進を最優先としながら、「まち・ひと・しごと」の充実に図っていくものとします。

2) 数値目標と重要業績評価指標（KPI）に関して

将来にわたって持続的な地域を創出するためには、その対策は早ければ早いほど事業効果の発現は早まるため、実現の可能性が高まります。一方で、事業の進捗や成果を総合戦略の期間中に検証し、必要に応じて軌道修正していくことは、その後の効果的かつ持続的な施策展開において非常に重要です。

このため、総合戦略の達成度合いを客観的に検証するために、5つの基本目標ごとに数値目標を設定し、さらに、基本目標の達成に向けて設定する11の基本方針それぞれに重要業績評価指標（KPI）を設定します。

3) かほく市総合戦略の体系



5. 基本目標ごとの具体的取り組み

基本目標1. 地方における安定した雇用を創出する

- ◆かほく市が将来にわたって活力にあふれ、元気なまちとなるには、活力の源となる「しごと」の存在が求められます。そのためには、本市の基幹産業である製造業、さらにはサービス産業など、あらゆる産業の付加価値を高め、それらにかかわる事業所を多方面から支援し、安定した企業活動が継続して生み出される環境づくりが求められます。
- ◆また、新たな企業の進出は、雇用の受け皿として、地域内の経済活性化につながることを期待されます。県都金沢とのアクセス性が高く、のと里山海道が縦貫しているかほく市は、この点において大きなアドバンテージがあります。
- ◆さらに、これらの「しごと」を支えるのは、言うまでもなく「ひと」です。ここに住む「ひと」が本市にとどまり、市外の「ひと」を呼び込むことができる、魅力的な企業の充実が求められています。
- ◆これらのことから、新たな企業誘致や地場産業の育成・支援、新規起業の誘導とともに、既存企業等における雇用環境の充実を図り、かほく市でずっと働きたい・働ける環境づくりを積極的に推進していきます。

基本目標1の目標値

H31年度年までに、既にかほく市に立地している企業の当該分野の製造品出荷額を10%増加

【現状値】1,058億円（H26年度）

【目標値】1,164億円（H31年度）

基本方針 1-① 企業誘致と産業の育成・支援

- 平成 27 年 3 月に北陸新幹線が金沢開業し、首都圏とのアクセス性が飛躍的に向上しました。全国に関心は石川県に向いており、この機会を逃さず、企業誘致や雇用の創出につながる取り組みを進めていくことが重要です。
- 製造業をはじめとした既存企業の活力が求められていることは言うまでもなく、次代を担う人材の育成と企業活動の支援、さらには新規起業の促進などを通じ、地域経済の基盤固めが求められています。
- 今後においては、地域の活力の創出や、また市民の流出を抑制するために、積極的に企業誘致や起業促進を進めていくとともに、U I J ターンの受け皿となる雇用環境の整備を促進します。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	戦略的な企業誘致の推進（かほく市商工業振興助成金など）	かほく市内において用地を取得し、工場・事業所の新設又は増設した企業や、商工会等の高度化事業に対するの助成を行う。 また、かほく市へ本社機能を移転する企業に対する支援の充実や、金融機関とも情報交換などの連携を図りながら、企業と就職希望者の雇用に関するマッチングなど、企業と人を包括的に支援する施策等を積極的に展開する。
2	がんばる中小企業に対する支援事業の拡充	商工業の振興のため、市内の中小企業者への新たな助成制度を提供する。従来の新製品開発事業や特許権取得・設備投資促進事業への助成の他、新規に企業PRや後継者等の養成についても助成対象とするなど、新たな取り組みを創出する。
3	空き工場等の情報提供 新規	総合的・計画的な土地利用の推進、商工業の振興のために、空き工場・工場適地の情報発信や固定資産税の不均一課税を実施する。特に空き工場等に関する情報提供については、新規起業者の相談窓口を設置し、起業者と協力して創業に向けた取り組みを展開するなど、きめ細かな展開を図る。
4	かほくで創業するとこんなにいいことありますよ 新規	創業者が事業に順調に滑り出すことができるように、金融機関とも連携を図りながら、利子補給補助や創業準備費補助等の支援を行う。特に若者や女性の起業に対しては、さらなる上乗せ補助を行い、市内の起業者のチャレンジ意欲の向上を図る。

【基本方針 1-①のKPI】

内容	現況値	目標値
企業誘致件数	—	5 件（H27～31 年度累計）
新規創業件数	—	5 件（H27～31 年度累計）
補助金活用件数	—	5 件（H27～31 年度累計）

基本方針 1-② 第 1 次産業の活性化

- 農林業をはじめとした第一次産業は、かつての日本の基幹産業でした。しかし全国の傾向と同様に、かほく市でも営農者の高齢化や産業構造の変化などにより、第一次産業従事者の減少傾向が続いています。
- しかし、第一次産業は産業としての役割だけでなく、水源のかん養としての機能や山林の防災機能など、様々な役割を果たしている重要なものです。
- 今後においては、第一次産業のブランド化や6次産業化による付加価値づくりなど、農林業への支援を進めます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	地域農産物ブランド化事業	<p>激化する農産物の産地間競争に対応していくために、従来からの市場流通だけでなく、新たな販売・販路の拡大を図っていくことが必要であり、地域農産物ブランド化事業に意欲的に取り組む事業実施者に対して支援を行う。</p> <p>さらに、ブランド力を活かしたイベント開催や、全国各地のイベントへの参加など、各ブランド品目のPRや観光客の誘客策についても積極的に支援する。</p>
2	木の家づくり奨励事業（かほく木の家づくり奨励金の交付）	<p>地元産材を使用する木造住宅を新築（購入を含む）・増築・改築する市民に対し奨励金を交付し、木材の利用促進を図る。特に、若者マイホーム取得奨励金等の定住促進策の拡充に合わせ、本奨励金も充実していく。</p>
3	6次産業化ネットワーク活動事業	<p>多様な事業者等の連携の下で、消費者等のニーズに即した新たな商品の開発、販路の開拓などを行い、農山漁村が有する地域資源の価値を向上させ、消費者等に提供していく6次産業化等を推進する。</p> <p>具体的には、生産者が自ら店舗を構えて6次産業化する場合や生産者と店舗経営者が共同経営する場合などの体制に応じて施設の提供や事業のPR費用の助成などを実施するなど、幅広く創業を支援する。</p>

【基本方針 1-②のKPI】

内容	現況値	目標値
加工品作成取り組み団体数	2 団体（H26 年度）	4 団体（H31 年度）
木の家づくり奨励金交付件数	3 件（H26 年度）	20 件（H27～31 年度累計）

基本目標2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆まちの活力や仕事を創出し、そして次世代の子供を産み育てるためには、「ひと」の流れが不可欠であり、多くの人を訪れるまちであることが重要です。
- ◆「ひと」を呼び込むために、北陸新幹線の金沢開業等を契機として、かほく市が有する観光資源をはじめとした魅力を積極的に発信し、かほく市のイメージアップや認知度向上を図り、「訪れたいまちづくり」を進め、実際に訪れてもらうことで、かほく市民との交流の場や賑わいの創出に繋がります。
- ◆また、交流人口の拡大だけでなく、かほく市に住み続けてもらう人の増加が、長期的な「まち」「ひと」「しごと」の創生に繋がります。
- ◆そのため、かほく市の人口減少に少しでも歯止めをかけるために、市外の方にかほく市の良さを知ってもらい、そして移住や定住に対する様々なサポートを充実していくことにより、未来のかほく市を支える定住人口の確保に努めます。

基本目標2の目標値

H31年度において、社会増減数（転入者数—転出者数）を+100人とする

社会増減数：－6人（H26年度）

社会増減数：+100人（H31年度）

主なかほく市の観光施設の入込客数

666,000人（H26年度）

732,000人（H31年度、10%増加）

基本方針 2-① 観光産業の活性化とかほくの魅力発信

- 無料化されたのと里山海道、また北陸新幹線の金沢開業により、全国とかほく市の時間的な距離が大幅に改善しています。
- この機を逃さず、かほく市が有する観光資源のさらなる魅力づくりや積極的なPR活動の展開により、訪れたい、また来たいと思ってもらえるようなイメージアップを図っていくことが重要です。
- 今後においては、観光資源をはじめとしたかほく市の魅力を積極的に発信し、交流人口・定住人口の増加につなげます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	観光物産協会とともに歩む、観光振興による新しいひとの流れの創出	道の駅高松を観光情報発信拠点として、かほく市の魅力発信を行う。また、観光物産協会を活用したPRイベントへの参加や、B級グルメの開発等を行い、さらなる誘客へとつなげる。 さらに、市内の農林水産業者や商工業者の生産品等を効率的に販売していくシステムを構築し、生産力の向上、誘客策の創出を図る。
2	新旅行商品の開発と旅行業事業者との連携による新しい人の流れの創出 新規	市内の各観光施設を連結するライトアップ等の仕掛けの提案や旅行事業者への積極的なPRにより交流人口の増加につなげる。また、地域の特産品（農産物ブランド化、豚肉加工ブランド、鍋料理用調味料味噌など）を提供する店舗に旅行者を引き込むことができる旅行商品を創設する。
3	シティプロモーション戦略によるPR活動推進 新規	「子育て支援の充実」をキーワードに、「住宅取得支援」を加えた本市の住み良さをブランディングし、シティプロモーションを行なうことで移住・交流を促し、定住人口増加につなげる。 さらに、総務省の「全国移住ナビ」の内容の充実や、北陸新幹線の金沢開業に併せたかほく市PRコマーシャルの作成など、多様なプロモーションを展開する。

【基本方針 2-①のKPI】

内容	現況値	目標値
道の駅高松の年間入込客数	445,000人 (H26年度)	489,000人：10%増加 (H31年度)
市民満足度調査における「住みよい」と回答した人の割合	74% (H27年度)	80% (H31年度)
かほく市HPの閲覧数	31,000件/月 (H26年度平均)	34,000件/月：10%増加 (H31年度平均)

基本方針 2-② 子育て世代や若者の呼び込み

- 就職・進学などの理由による若い世代の市外への転出は、かほく市の人口減少の要因の一つとなっています。
- 一方で、金沢市や県外の都市部からの移住により、定住人口の確保を進めていくことも、今後のかほく市の人口確保のために重要です。
- かほく市に定住してもらうためには、かほく市の魅力や住みやすさを積極的に知ってもらうとともに、特に若い世帯の経済的な不安・負担を軽減することが効果的です。
- 今後においては、住まいに対する経済的支援を今後も継続して実施するとともに、進学や就職の際になるべくかほく市に住んでもらう契機づくりを進め、さらに本社機能の移転に伴う移住者への取り組みを積極的に進めるなど、様々な方法により、定住人口の確保に努めます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	U I J ターン若者就職助成金 新規	かほく市に移住して就業・起業する県外在住者に対する助成制度を新たに設けることにより、若者の就職先選択の際の、市内への就職と居住を促進する。
2	若者マイホーム取得支援の有効活用	市内への定住人口の増加と地域経済の活性化を促進するため、既存の「かほく市若者マイホーム取得奨励金」制度を継続して実施する。 さらに、特定（指定）地域でのマイホーム取得や子どもがいる場合のマイホーム取得の場合の上乗せ、市内企業に勤務する場合の上乗せなどの拡充策を検討し、可能な取り組みから実施する。
3	新婚さん住まい応援（賃貸住宅の家賃助成）の拡充	既存の「かほく市新婚さん住まい応援事業補助金」制度について、子どもとアパート住まいする場合に、子どもの人数の家族構成に配慮するなどの拡充策を検討し、さらなる若者の定住を促進する。
4	普通財産の分譲化 新規	市有地の売却可能土地について、市民ニーズを把握しながら長期的な宅地分譲化計画を策定することにより、市有財産の有効活用を図るとともに、分譲販売することで移住・定住の促進を図ることを検討し、可能な取り組みから実施する。
5	県外からの本社機能の地方移転に伴う、県外からのファミリー移住者への家賃助成 新規	国の動きと連動し、市内への定住人口の増加を促進するため、都市圏からの本社機能移転等により県外から転入する家族を対象に、家賃助成などを検討し、可能な取り組みから実施する。

No	事業名	事業の概要
6	県立看護大学の学生居住助成 (賃貸住宅の家賃助成)の充実	市内アパートに居住する県立看護大生を対象に家賃の助成を行い、市内で充実した学生生活を送ってもらうことにより、本市への愛着を醸成し、将来的な定住につなげる。
7	新規転入者の支援 新規	転入届を受付した際、窓口で電話帳、くらしのガイド、子育てサポート用のリーフレットを渡し、各課への案内などを行う。また、転入者に対し、市のことがわかる説明資料などを配布した一式を持ち帰りやすく、さらに、新しく市民となる方への歓迎をアピールし市の魅力をPRすることで、定住人口の拡大につなげる。

【基本方針2-②のKPI】

内容	現況値	目標値
社会増減数 (転入者数－転出者数)	－6人 (H26年度)	+100人 (H31年度)
市内に転入した人数	961人 (H26年度)	1,000人 (H27～H31年度平均)

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆結婚したい、子供が欲しいと思っている人が、社会的・経済的な理由で断念してしまうことは、若い世代の方たちにとっても、社会にとっても大きな損失です。
- ◆また、子供を授かった後も、その後の子育ての負担をなるべく減らし、いきいきと子育てに携わってもらい、明るく楽しい家庭を築いてもらえるよう、行政からも積極的にサポートすることが望まれています。
- ◆今後においては、結婚したい、子供が欲しいと希望する人の願いを叶えるとともに、子供たちが健全に成長することができるように、結婚から出産、子育て、教育に至るまで、切れ目のない様々なサポート体制の充実を図ります。

基本目標3の目標値

かほく市における出生数

269人（H26年度）

300人（H31年度、10%増加）

基本方針3-① 結婚・出産の希望をかなえる

- 出会いの機会が少ないことや、経済的不安や子育てに対する不安などから、未婚化・晩婚化が進んでいます。結婚・出産に対する希望が、社会的な理由により叶わないという事が無いように、様々な障壁や不安を取り除くことができるよう、地域、市民、社会が一丸となって生活環境が向上させていく必要があります。
- 若い世代の結婚や出産・子育ての願いを叶えるために、男女の出会いの場の創出や妊娠・出産へのサポートに努めます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	「婚活応援組織づくり」事業の強化 新規	現在実施中のスポーツ婚活・出会いサポート支援事業の内容見直しも含めて、結婚を望む人たちの出会いの場の提供のために、結婚に向けた男女のマッチングなどを実施する団体を市民協働型で組織化し、その後、婚活事業を展開する。

No	事業名	事業の概要
2	不妊不育治療費助成事業	医療保険の適用がない高度な不妊不育治療（一般不妊治療費・特定不妊治療費・不育症治療費）の自己負担分を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、子どもを望む夫婦の願いをかなえる。
3	赤ちゃんすくすく応援事業	かほく市在住者が出産した場合、子どもの健やかな成長を願い、新生児1人につき、かほく市共通商品券を出産祝い品として贈呈する。

【基本方針3-①のKPI】

内容	現況値	目標値
婚活事業で結婚したカップル数	1組（H26年度）	5組（H27～H31年度累計）
不妊不育治療後出産数	15人（H26年度）	17人（H31年度）
出生数	269人（H26年度）	300人（H31年度）

基本方針3-② 安心して子育てできるサポート体制の充実

- 核家族が一般的となっている現在、育児に対する負担は決して少なくないのが現状であり、行政が子育てに対する様々なサポートを進めていくことが必要です。特に、「親学び」といった視点から、子育てへの意識を高めていくことも求められています。
- 今後においては、育児に対する様々な不安や負担を解消するために、子育てに関する経済的負担の軽減や、将来親になる人への支援プログラムなど、多様かつ充実した子育て環境の充実に努めます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	夜間急病診療所事業 新規	休日・夜間における一次救急として、年中無休の急病診療体制を石川中央都市圏で連携して対応できる、持続可能なセンター方式の医療体制を確保する。
2	子ども医療費の助成（18歳までに拡充）、システム変更の検討（窓口無料化） 新規	18歳までの子どもに係る入院・通院に要した医療費を助成するとともに、窓口負担の無料化を行うなど、子育て環境の充実に図る。
3	子育てママリフレッシュ事業 新規	子育て中のママ向けに、スポーツ体験教室やフラワーアレンジメントなどの制作教室を開催し、すべての教室開催時に託児を行うことで育児からの開放感を創出し、第2子・第3子の出生など子育てに関する気運を高める。

No	事業名	事業の概要
4	ペアレンティングプログラム講座の実施 新規	育児不安の解消、虐待の未然防止のために、不安の強い妊婦に対して「妊婦支援プログラム」を実施するとともに、育児中の親や育児不安を抱える親に対して「育児支援プログラム」を実施する。
5	育児応援事業所奨励金 新規	仕事と子育ての両立を支援するため、育児休暇を取得した従業員を継続的に雇用している事業所に「育児応援事業所奨励金」を交付する。
6	次代の親育て事業 新規	次代の親となる中学生を対象に、少子化の現状や社会への影響や自分の将来に対する家族観や育児観をマンガ読本で学習することで、結婚・妊娠・出産・育児への前向きな気運の醸成を創り出す。
7	チャイルドシート購入補助	乗車時の乳幼児の安全を守るため、チャイルドシートを購入した保護者に対し、購入費の一部を補助する。
8	保育サービス・保育施設の充実	働きながら安心して子育てできるように、延長保育、一時保育、病児保育、病後児保育、休日保育などの保育サービスの充実を図る。また、市内全保育園に対して、設備の整った保育園として整備し、心身ともに健やかに育むことができる保育環境の充実を図る。 また、学童保育の充実を図り、地域における児童の預かり体制の充実を図る。
9	子ども総合センター「おひさま」の開設・運営 新規	子育て支援の充実のために、支援・相談コーディネートを通じた子育て相談・情報提供・ファミリーサポートセンター・訪問支援・入園相談などの各種子育て支援を行う子ども総合センター「おひさま」の開設・運営を行う。
10	各種子育てサポートツールの提供	子育てお役立ちBOOKや子育て応援アプリ「子育てにやんでもトーク」の配信など、子育てに関する情報を提供することで、子育て世帯の疑問や不安解消を図る。

【基本方針3-②のKPI】

内容	現況値	目標値
子ども医療受給資格登録率	89.1%（H26年度）	95%（H31年度）
出生数	269人（H26年度）	300人（H31年度）

基本方針3-③ 特色ある教育体制の充実

- かほく市の次代を担う子どもたちが健やかに成長できるように、学校・地域・家庭が一体となった教育環境を充実していくことが重要です。
- 小中学校の教育課程の充実や、きめ細かな指導体制を確保し、地域住民を交えた学校支援体制を構築し、就学環境のさらなる充実を図っていきます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	小学校1年生からの外国語活動の実施	グローバル化に対応した教育を目指し、義務教育の早い段階（小学校1～4年）より外国語活動の充実に努め、国際社会を生き抜く英語力の向上を図る。
2	学力調査の実施と小学校全学年での35人以下学級編制の実施	国、県で実施する学習状況調査に加え、小学校3年生以上の全学年で学習状況調査を実施する。また、小学校全学年で35人以下学級編制を行い、きめ細かな学習環境のもと「生きる力」の育成を図る。
3	特別支援教育支援員の配置拡充（幼児期からの発達障害児に優しい保育・教育の実施）	発達障害は、幼年期においてきめ細かな指導を行うことによって改善されるといわれており、小中学校及び保育園等に支援員及びスクールカウンセラーを配置拡充する。
4	学校を核とした地域活力（地域教育力）向上事業 新規	地域の将来を担う子どもたちと地域住民が関わる「学校運営や支援」を媒体として、地域の活力・教育力を高め、地域コミュニティの活性化と学校教育の充実を図る。

【基本方針3-③のKPI】

内容	現況値	目標値
「学校に行くのが楽しい」と回答した児童割合（小学校6年生）	61.4%（H27年度）	70%（H31年度）
全国及び県学力調査（小学校6年生、中学校3年生）	—	全国及び県平均を上回る（H31年度）

基本目標4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆かほく市に住む人の誰もが、いつまでも暮らし続けたいと思えるように、便利で快適、かつ安心・安全な「まち」づくりを進めることで、さらに「しごと」「ひと」が集まる好循環へと繋げることができます。
- ◆高齢者をはじめとした健康づくりや、地域間の連携による地域づくりなど、様々な視点でまちづくりを進めていくことが効果的です。
- ◆今後においては、高齢化が進む中、健康で生活し続けることができる体制の充実や生きがいづくりなど、市内に既に存在する資源を最大限に活用し、便利・快適かつ安心な、様々な「まち」の充実を図っていきます。

基本目標4の目標値

かほく市を「住み良い」「まあまあ住み良い」と回答した市民の割合（アンケート調査より）

74%（H26年度）

80%（H31年度）

基本方針4-① 便利で魅力あるまちづくり

- かほく市が便利で魅力のある地域になることで、既にかほく市に住んでいる人の快適性の向上とともに、市外からの新たな定住のきっかけの一つになり得る可能性があります。
- 今後においては、自然エネルギーシステムの導入や公共交通の充実、集落の集約およびネットワーク化など、様々な施策を進めることで、便利で魅力あるまちづくりを進めます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	太陽光発電システム、住宅への蓄電池、燃料電池等の設置に対する補助・電気自動車の購入補助 新規	二酸化炭素排出量を抑え、地球温暖化に歯止めをかけるために、太陽光発電システム、住宅への蓄電池、燃料電池等の設置に対する補助や、電気自動車の購入補助など、自然エネルギーシステムの導入を促進する。

No	事業名	事業の概要
2	学校給食支援事業	地産地消、食育の一環として学校給食米栽培産地を指定し、特別な栽培技術により更に安心・安全な学校給食米づくりの取組みを進め、学校給食の場を通して農業と食についての理解を深めるとともに、かほく市における農業の振興を図る。
3	福祉巡回バス事業	公共交通不便地域を解消し、高齢者をはじめとする交通弱者の日常的な市内移動を支援することを目的として、福祉巡回バスに関して、市内4つのルートを一週間に2回ずつ運行する。
4	(仮称) 地域公共交通ネットワーク構築事業 新規	福祉巡回バス、市営バス、(民間バス、スクールバス) などの効率化を図り、観光施設へ向けたルート設定や、福祉バス、市営バス間での相互乗り入れが必要な箇所等の整理など、市全体としての公共交通システムのあり方を検討する。
5	地域自治活動の運営支援 (集落ネットワーク圏の形成) 新規	継続的な集落の維持活性化のため、基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏を形成し、集落ネットワーク圏の範囲や活性化の基本方針等を含む「集落ネットワーク圏計画」を策定し、「集約」と「ネットワーク化」を図りながら、日常生活支援機能を確保するとともに、地域産業を振興する取組みについて支援する。

【基本方針4-①のKPI】

内容	現況値	目標値
福祉巡回バスの年間利用者数	44,000人 (H26年度)	48,000人 (H31年度)

基本方針 4-② 高齢者の健康と生きがいづくり

- 高齢化が進む中、お年寄りをはじめとした全ての市民が健康で暮らし続けることができるように、普段から健康に気を付け、健康づくり活動を実践することが重要です。
- 今後においては、市民が健康で長く住み続けることができるように、各種健康づくり活動を進めるとともに、高齢者向けの健康づくりプログラムを進めます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	市民の健康づくり事業	健康寿命の延伸、介護予防、若者層の疾病予防、医療費・介護給付費等の抑制のために、健康教育、健康相談、健康診査などの健康づくり事業の推進とともに、食生活改善事業や成人・老人保健事業など、幅広い健康づくり活動を進めることで、市民の長寿化を図る。
2	「いきいきシニア活動推進」事業	高齢者向けの各種講座を開催し、元気高齢者の活動を支援することにより、元気な高齢者の増加を目指すとともに、スキルを持った高齢者の活躍の場の創出や高齢者の生きがいづくりを推進する。
3	健康ウォーキング事業の推進 新規	市民の健康づくりのため、50歳代から、60、70歳など年代ごとを対象としたウォーキング事業や民間施設内におけるウォーキング事業を進めるなど、ウォーキングを通じた健康づくり活動を進める。

【基本方針4-②のKPI】

内容	現況値	目標値
市民の健康寿命（石川県の数値）	男性 71.1 歳、女性 74.5 歳 （H22 国勢調査）	男性 72 歳、女性 76 歳 （H32 国勢調査）
講座参加者数	—	360 人（H31 年度）

基本方針 4-③ 行政機能の効率化

○様々な「まち」「ひと」「しごと」に関する施策を継続的に今後も進めていくためには、行政の効率化と良好な財政状況が不可欠です。

○今後においては、市民に身近な行政サービスの提供や、新たな財源の確保を図るとともに、広域的な生活関連機能サービスの提供に向けた検討を進めていきます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	戸籍抄本、住民票等のコンビニ交付サービスなどの推進 新規	市民の利便性向上、マイナンバー制度開始後に、市民が個人番号カードを利用してコンビニで住民票や戸籍抄本等の証明書を取得できるサービスなどの推進を目指す。
2	ふるさと納税寄附金制度の推進	かほく市の特産品等に関するパンフレット作成・配布を行い、かほく市の知名度向上や特産品のPRを図ることで、かほく市への愛着醸成と、自主財源の確保を図る。 また、納付方法の拡大や贈答品の見直しにより、より親しみのある、使いやすい制度を目指す。
3	連携中枢都市圏の形成促進 新規	金沢市、白山市、野々市市、津幡町、内灘町との4市2町による圏域ビジョンを策定し、高次都市機能の集積・強化と広域活用、圏域の経済成長の促進、圏域全体での生活関連機能サービスの向上に向けた、具体的な連携事業の企画立案、推進を行う。

【基本方針4-③のKPI】

内容	現況値	目標値
コンビニ各種証明発行数	—	7,000件（H31年度） （H26年度窓口の約20%利用）
ふるさと納税新規申込件数	61件（H26年度）	90件（H31年度）
連携中枢都市圏に関する連携事業数	—	5件（H31年度）

基本目標5. かほくオンリーワンの資源を積極的に活用し、活性化の拠点をつくる

- ◆かほく市が持続的に発展していくためには、かほく市が有する特色ある地域資源を積極的に活用し、活性化していくことが必要です。
- ◆かほく市には、西田幾多郎記念哲学館などの地域ゆかりの集客拠点が存在する一方、毎年多くの学生が学ぶ県立看護大学があります。これらの施設を、地方創生のための「拠点」として位置付け、積極的に「ひと」の呼び込みや定住に繋げていくことが重要となります。
- ◆さらに、ひとが集まる賑わいとなる拠点をかほく市内にゾーンとして明確に位置付け、その拠点において重点的に整備・充実を図るなど、メリハリのついた賑わいづくりを進めていくことが効果的です。
- ◆今後においては、西田幾多郎記念哲学館や県立看護大学・道の駅高松、そして南部交流ゾーンにおける広域商業機能の充実などを図るなど、かほく市の活性化拠点づくりを進めます。

基本目標5の目標値

西田幾多郎哲学館と道の駅高松の来訪者数

470,000人（H26年度）

517,000人：10%増（H31年度）

基本方針5-① かほく市の特色を活かした地域の活性化

- かほく市が有する「しごと」「ひと」に関する拠点として、県立看護大学や西田幾多郎記念哲学館を位置付けます。これらの拠点に集まる「ひと」が、将来にわたってもかほく市に住み続けてもらえるよう、定住のきっかけづくりを進めます。
- また、「南部交流ゾーン」における商業機能の集積による、かほく市における賑わいの拠点づくりを進めます。

【具体的施策】

No	事業名	事業の概要
1	南部交流ゾーンの広域商業機能や交流機能の集積・強化 新規	広域商業機能や交流機能のさらなる集積・強化により、市民の消費活動の利便性を高めるとともに市外からの定住につなげる。

No	事業名	事業の概要
2	西田幾多郎記念哲学館の充実による人づくり事業	全国の大学との連携や研究会の開催、西田幾多郎ゆかりの地での講演会の開催等により、哲学を担う人材の育成と西田哲学の普及を図る。また、所蔵資料のデータベース化により管理・検索の利便性向上を図り、「電子資料館」として広くPRするとともに、外国人来館者への案内表示等の充実を図る。
3	I C T街づくりの推進	Free-Spot などによる各種情報の発信（公共施設の Wi-Fi スポットの拡大）、地域 SNS の開設、かほく市カレンダーアプリの作成など、I C T 技術を媒介として、新たなゾーンの市民等が街づくりに関わりを持つ機会を市内の公共施設において創出する。
4	地（知）の拠点大学（県立看護大学及び県内大学）による地方創生推進事業（C O C プラス事業）	県立看護大学と行政が連携し、かほく市に学生が関心を抱ききっかけとなる講座の提供、かほく市の特性を活かしたインターンシップを実施するなど、石川県立看護大学をはじめ県内大学の学生も含めて、かほく市への定住につなげ、かほく市における若者定着を推進する。
5	道の駅高松における観光拠点化	市外から多くの人立ち寄る道の駅高松については、観光情報の発信により広くかほく市を認識してもらうとともに、各種交流イベントを開催するなど、北部交流ゾーンの拠点として、高松グラウンドゴルフ場との連携を図りながら、かほく市の交流の場の拠点として活用する。

【基本方針5-①のK P I】

内容	現況値	目標値
西田幾多郎記念哲学館の利用者数	25,217人（H26年度）	27,700人（H31年度）
市内の公共施設のWi-Fi設置箇所数	4箇所（H26年度）	6箇所（H31年度）